

(素案) に対する意見募集の結果について

パブリック・コメント手続によって寄せられた意見と市の考え方は、次のとおりです。

1 政策等の題名

野田市総合計画後期基本計画（素案）

2 意見の募集期間

令和4年8月17日（水曜日）から令和4年9月15日（木曜日）まで

3 意見の募集結果

①提出者数・意見数	14人	61件
②提出方法	持参	8人 9件
	郵送	1人 3件
	FAX	2人 4件
	アンケートフォーム	2人 41件
	電子申請	2人 4件
③政策等に反映した意見	7件	

4 意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
第1章 計画の前提			
1	1 将来人口 高齢化対策については、後段でも触れているようだが、地域によって状況が異なることとも思われ、交通インフラなのか買物難民なのか医療問題なのか地域特性に合わせて順位をきめて進めた方が良いと思う。	高齢化対策につきましては、基本目標2、基本方針1の高齢者福祉サービスの充実において、利用者のニーズに応じた生活支援サービスの拡充が必要であるとされており、地域ごとの特性に応じた施策を推進します。	修正無し
第1章 計画の前提			
2	2 財政の見直し 異常気象に伴い、災害復旧費用が増えるのではないだろうか。また、高齢化に伴う扶助費の増加もあるのでは？	後期基本計画の策定に当たり、基本構想の見直しは行わず、現在の内容を引き継ぐことから、財政の見直しについても当初の想定から修正することは考えていません。なお、災害復旧費用については、災害の発生規模が不確定であり、費用の想定ができないため、項目としては記載しているものの、費用	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
		<p>については見込んでおりません。災害発生時には補正予算や予備費を活用して機動的に対応してまいります。</p> <p>また、扶助費については、障がい者や高齢者の増加に伴い、毎年度増加する見込みとしておりますが、国の制度等の見直しによる変動等は見込めない状況です。</p>	
第1章 計画の前提			
3	3都市構造・土地利用の方向		
	<p>混雑緩和には①交差点を改良してスムーズな右左折直進を確保する。特に野田橋前後。②警察と連携して信号システムを改良する、ことが必要と思う。</p>	<p>基本目標4、基本方針2の道路交通体系の整備の主な事業として、県道つくば野田線・浦和野田線（越谷野田線）及び松戸野田線の4車線化の整備促進を記載しており、野田橋の交通渋滞の緩和事業として、千葉県、埼玉県及び近隣市町と連携し実施しています。</p>	修正無し
第1章 計画の前提			
4	3都市構造・土地利用の方向		
	<p>東京直結鉄道には野田市の観光来客を増やしたり、就業場所を増やす努力も必要。それなしでは就業人口や将来的には定住人口の減少につながるのでは。</p>	<p>東京直結鉄道の整備については、国等の関係機関に対し要望活動を行い、早期の事業着手に努めております。現状としては平成28年の交通政策審議会答申第198号において、高速鉄道東京8号線の野田市までの延伸が「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト」とされていますが、鉄道沿線における宅地開発等が課題とされているため、検討を進めているところです。なお、御意見にある就業場所の整備や観光来客の増加については、基本目標6、基本方針1の新たな事業創出や起業を通じたまちの活性化と人材育成において市内の多くの資源を活用し就業機会を創出することや、基本方針2の観光・イベントの振興において地域資源を活用した交流人口の拡大、観光の振興について記載し</p>	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
		ており、これらの施策、事業により進めてまいります。	
第1章 計画の前提			
5	3都市構造・土地利用の方向		
	野田線複線化には橋梁の複線化がポイント。その費用は？	基本目標4、基本方針3の鉄道や市内バス等の公共交通環境の充実において、東武野田線の複線化については、市民の通勤、通学など日常生活の利便性の向上を図るため、関係機関に対する要請等に努めるものとしており、複線化整備の実施については、事業者及び関係機関に対し継続的な要望を行うなど、早期の実現に向けて努めております。	修正無し
第1章 計画の前提			
6	3都市構造・土地利用の方向		
	バス路線は、運行頻度が少ないほど利用者が減る。高齢化率の高い地域を如何に拾うかもポイントではないかと思う。	路線バスを維持するため、市では運行事業者に対し、運行上必要な施設の維持に係る費用の補助を行っておりますが、これ以上の路線や便数の増加は見込めない状況にあることから、より市民の皆さんが身近に利用できる交通手段として、コミュニティバスを導入しております。なお、コミュニティバスの更なる利便性向上のため、令和6年度以降に開始する予定の新たなまめバスの運行計画の調査、検討を行っているところであり、運行本数の確保も含め進めていきたいと考えております。この他、まめバスを含めた公共交通機関がない交通不便地域についても、高齢化率の高い地域を中心として、デマンド交通の導入も含め、新たな方式による交通支援対策の実施を費用対効果も含めて検討を進めています。	修正無し
第1章 計画の前提			
7	3都市構造・土地利用の方向		
	上質な居住環境には買物の利便性も必	現在の市街化区域内の土地利用を考慮	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
	<p>要。用途区域に特例を持たせて、人口密集度合いに応じた商業施設を誘致するなどの対策も必要では。買い物バスや宅配が一体となったシステムみたいなものも考えられてもよいかも。</p>	<p>し、商業施設を誘致することは考えておりません。なお、基本目標4、基本方針2の個性と魅力あふれる市街地の形成において、地区計画により無秩序な市街地形成を抑制し、計画的な市街地を整備することとしており、住宅地については、住居の環境の悪化をもたらす恐れのある施設の混在を防止し、土地の住居専用性を高めること等が必要であると考えております。このため、住宅地に建設される商業施設は、現在の用途地域と整合性が図られている必要があると考えており、用途地域に特例を持たせて商業施設を誘致するのではなく、地域のニーズを踏まえ、現在の用途地域と整合性の図られた施設を、出店者の判断のもと立地させるべきと考えています。</p> <p>基本目標6、基本方針1の商業の魅力向上による商店街等の活性化において、移動販売事業等の買物弱者対策について記載していますが、商業施設への買い物バスについては、コミュニティバスが一部の商業施設に乗り入れ、若しくは商業施設近くに停留所を設置しており、それ以外の商業施設への送迎バス（買い物バス）や宅配等については、利用者・購入者に対するサービスとして事業者が実施するものと考えています。</p>	
第1章 計画の前提			
8	<p>3都市構造・土地利用の方向</p> <p>災害に強いことも上質の条件</p>	<p>基本目標4、基本方針2の道路等の都市インフラの安全性と利便性の確保において、災害に対応したまちづくりを進めることとしており、関係する計画である野田市国土強靱化地域計画に基づき、被害の発生抑制による人命の保</p>	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
		護、ライフラインや交通ネットワーク等の被害の最小限化、早期復旧等の施策に取り組んでまいります。	
第1章 計画の前提			
9	3都市構造・土地利用の方向		
	農業振興には効率的な農地・農業が望ましいのでは。一定の生産人口を維持し、高齢化対策としても農地を集約して協同組合的にできないか。所有者が土地を売却するときは組合か市が購入するとか。このことが若年層の雇用の拡大にも役立てれば。	農業者の高齢化や後継者不足に対応し、農業生産人口の維持を図るため、基本目標6、基本方針1に農業の活性化の推進として新規就農者の発掘や地域営農の育成に努めることとしており、その一環として農業後継者育成事業を実施し若手農業者の育成に取り組んでおります。担い手農家に対しては、農地中間管理機構の活用や利用権設定等促進事業により農地を集約し農業振興を図っているところもあり、引き続き担い手への集約を進めてまいります。また、市は農地を所有することはできないことから、江川地区の農地を保全するため第3セクターの(株)野田自然共生ファームを設立し、農地を所有し水稻の作付けを行っている事例があり、市内の遊休農地の状況等に応じ、農業法人等での農地所有について研究してまいります。	修正無し
第2章 施策の展開方向			
基本目標1 自然環境と調和するうるおいのある都市			
10	基本方針1 自然環境の保全・再生・利活用の推進		
	農業体験等を通じた交流拠点づくりや観光資源としての活用等しているのですから、現在の野田観光ガイドブックにも観光農園のページないのですから、主な事業に観光農園の推進を明記して、観光農園の紹介してください。	観光農園の推進は、農業への理解を深める施策のひとつと考えられ、市内には、イチゴ、梨、ブルーベリー、みかん等の体験農園が点在しておりますが、現状では市民等のニーズに十分応えられる状況には至っておりません。今後、農家の意見も伺いながら拡充策や推進策を進めてまいりますので、基本目標6、基本方針2の観光・イベントの復興における地域資源を活用した	修正有り

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
		<p>交流人口の拡大の主な事業に、「観光農園の推進」を追記します。</p> <p>また、今後、市が発行する観光ガイドブック等において、体験等ができる農園の紹介を行ってまいります。</p>	
第2章 施策の展開方向			
基本目標1 自然環境と調和するうるおいのある都市			
11	基本方針1 自然環境の保全・再生・利活用の推進		
	<p>野田市は緑地保護を目標にしているにも拘わらず、今回第一種農地に物流施設計画に積極的な対応をしているとのこと、真意を市民に示して欲しい。</p>	<p>基本目標6、基本方針3の魅力ある計画的なまちづくりの推進のとおり、市街化調整区域の一定の地域については、地域の振興又は発展に寄与するような適正な土地利用を図っていくこととしており、また、農地についても第一種農地の転用は、原則として許可をすることができませんが、一般国道又は都道府県道の沿道の区域では、流通業務施設の建築は許可されることとなります。</p> <p>市域の7割を市街化調整区域が占める本市においては、特に産業分野において市の活性化につなげるため、国道16号などの幹線道路沿道や工業団地に隣接するエリアなどの限定された土地については、特性を活かした土地利用の誘導が必要と考えておりますが、土地利用に当たっては、周辺の状況に配慮したものとなるよう指導を行ってまいります。</p>	修正無し
第2章 施策の展開方向			
基本目標1 自然環境と調和するうるおいのある都市			
12	基本方針1 自然環境の保全・再生・利活用の推進		
	<p>街が発展して森が無くなった、おたかの森の轍を踏まないようにしてほしい。</p>	<p>基本目標1、基本方針1の環境保全の推進に森林の保全に関する記載を行っており、市民の森を増やすことにより対応していきたいと考えております。</p>	修正無し
第2章 施策の展開方向			
基本目標1 自然環境と調和するうるおいのある都市			

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
13	基本方針2 循環型社会の推進 再生可能エネルギーの活用には、それに伴う公害対策の同時進行が必要と思う。そのことも明記すべきと思う。	意見に基づき、基本目標1、基本方針2のゼロカーボンシティの推進の施策の内容を、「野田市の地域特性に合った可能なエネルギー政策も検討します。」から「野田市の地域特性に合った可能なエネルギー政策を検討するとともに、これに伴う環境への影響にも配慮してまいります。」に修正します。また、市内における主要な再生エネルギーである太陽光発電については、災害の防止、良好な生活環境の維持並びに豊かな自然環境及び魅力ある景観の保全を目的に制定した「野田市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例」により設備の適正な設置及び維持管理について指導してまいります。	修正有り
第2章 施策の展開方向			
基本目標1 自然環境と調和するうるおいのある都市			
14	基本方針2 循環型社会の推進 循環型社会の推進については、高齢化の中で資源品回収に協力できない人も増えてきている。回収システムの再構築が必要では。また、廃棄物や資源品の回収後処理の流れを市民が見聞きすることで協力できることが増えてくるのではないだろうか。教育・見学が必要。	基本目標1、基本方針2のごみの減量・リサイクルの推進の、資源回収の推進に関連しますが、現在行っている資源物を各地区で回収する集団資源回収は、地域コミュニティの活性化が見込めることから、高齢化の進む社会では好ましい方法と考えています。さらに、高齢者等を対象としたごみ出し支援、具体的には「ひとり暮らし高齢者等ごみ出し支援事業」において安否確認を含めた個別収集を実施しています。また、廃棄物や資源回収後の処理につきましては、ごみの出し方・資源の出し方のパンフレットに「ごみと資源物の現状とゆくえ」と題して掲載しているとともに、清掃工場やリサイクルセンターの見学は、小学校の校外学習の一環での実施及び一般の見学も実	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
		施しており、ごみの減量・リサイクルの周知に活かされていると考えています。	
第2章 施策の展開方向			
基本目標1 自然環境と調和するうるおいのある都市			
15	基本方針2 循環型社会の推進 買い物時の過剰なプラスチック包材を減らすため販売店や包材メーカーに協力をお願いすることも必要では。	基本目標1、基本方針2のごみの減量・リサイクルの推進に関連する内容ですが、適正な包装については、販売店に対し野田市廃棄物の処理及び再利用に関する条例第12条に基づく協力要請を行うとともに、ごみの出し方・資源の出し方のパンフレットなどに掲載し、市民へのPRを行っています。また、包材メーカーに対しては、国が容器包装リサイクル法に基づく働きかけを行い、包材を販売する企業が独自に環境に配慮した容器包装設計に取り組んでいます。	修正無し
第2章 施策の展開方向			
基本目標1 自然環境と調和するうるおいのある都市			
16	基本方針2 循環型社会の推進 ゴミ発電は、やってみましたっけ？	昭和60年に設置された、現在の清掃工場では発電を行っていません。	修正無し
第2章 施策の展開方向			
基本目標1 自然環境と調和するうるおいのある都市			
17	基本方針2 循環型社会の推進 不法投棄の撲滅には、処理しやすいことと処理費が少ないことが望ましい。また、外国人への丁寧な説明が必要。	基本目標1、基本方針2の不法投棄の撲滅・環境美化の推進において、不法投棄防止のため、不法投棄パトロールの強化を主な事業として掲げており、その他にも不法投棄防止の看板や防犯カメラの設置などを行っております。なお、不法投棄を減らすためには、市民一人一人が環境問題に取り組み、ごみを減らすための意識の向上が必要と考えており、ゴミ出しルールの緩和を行うことは考えていません。	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
		また、外国人に対しては、ごみ出しルール丁寧な説明が必要と考え、パンフレットやごみ分別促進アプリの外国語対応を行っており、廃棄物減量等推進員から、外国人に限らず排出者に対してごみ出しのルール説明を求められた場合は、清掃管理課職員が直接へ出向いて説明しております。	
第2章 施策の展開方向			
基本目標1 自然環境と調和するうるおいのある都市			
18	基本方針3 生活環境の整備		
	水害対策については、揚水機の水没防止と台数確保を。	<p>基本目標1、基本方針3の上下水道の整備促進のとおり浸水常襲箇所の解消に対応してまいります。</p> <p>なお、雨水排水ポンプ場の水没防止対策は、令和4年9月に策定した耐水化計画において、公共下水道（雨水）施設の浅間下排水ポンプ場は洪水（50年に1回程度の降雨）による被害は想定されていませんが、内水（市内の過去最大降雨）で想定される浸水深が20cmであることから施設の敷地内にあるハンドホール（地中に埋設してある電気線の修理などをするためのマンホール）から施設への浸水が想定されるため止水対策を行います。</p> <p>また、現在施設へ流入する雨量を排水するために必要なポンプ台数は確保しておりますが、雨水幹線の整備に伴い排水流量が増える場合にはポンプを増設できるよう施設の整備を行っております。</p> <p>このことから、市の考え方に変更がないため修正いたしません。</p>	修正無し
第2章 施策の展開方向			
基本目標1 自然環境と調和するうるおいのある都市			
19	基本方針3 生活環境の整備		
	下水道整備にあたっては、市道私道関	私道の公共下水道は、「私道への公共下	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
	係なく多数世帯が使用する私道も宅地前までの配管敷設を。	水道管布設取扱要綱」に基づき、公道と同様に下水道施設を整備することができます。	
第2章 施策の展開方向			
基本目標1 自然環境と調和するうるおいのある都市			
20	基本方針3 生活環境の整備		
	水資源確保に関しては、異常気象のこともあり、遊休農地を活用して溜池として渇水期の対策をすることはできないだろうか。	水資源の確保については、基本目標1、基本方針3の上下水道の推進に関連した計画の水道ビジョン野田にある安定水源の確保において対応していきます。 なお、ため池は飲用水の安定した水供給には適しておらず、浄水処理や配水の設備が必要で、建設費に何十億円もの経費がかかります。仮に事業化した場合、水道事業は地方公営企業法において、独立採算制が原則となっているため、水道料金の値上げに直結することとなりますので、水は限りある資源であることを御理解いただき、渇水時期には節水の御協力を呼びかけてまいります。	修正無し
第2章 施策の展開方向			
基本目標2 生き生きと健やかに暮らせる都市			
21	基本方針1 支え合いによる福祉のまちづくりの推進		
	「自立」が「自分で何とかしろ」とか「自分で生きろ」になってはいけないと思う。「持てる能力を十分に発揮して暮らし続ける」になるよう、支障となることを解決する（「してあげる」ではない）ことが必要と思う。 その為に⇒①買物支援や医者にかかりやすくするとか、機能保全、ゴミ出しシステム見直し、生活環境保全、障がい者スポーツ施設（家庭や作業場に閉じ込めない）、認知症高齢者へのGPS貸与などの応援が必要ではないだろうか。	買物弱者対策については、基本目標2、基本方針1の高齢者福祉サービスの充実や基本目標6、基本方針1の商業の魅力向上による商店街等の活性化の中で、高齢化の進展に対応するため、買物弱者対策を実施するとしており、現在、生活協同組合パルシステム千葉との協働事業である移動販売事業「まごころ便」と「買物支援推進店制度」を実施しています。 また、その他ごみ出し等の支援についても、基本目標2、基本方針1の地域の支え合いによる福祉のまちづくりの	修正有り

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
	<p>⇒また、地域の福祉活動の充実には、自治会の協力も必要と思う。(「自治会」の文言が無かった)</p> <p>⇒さらに、買物支援サービスには、事業者の拡充とMAP化、ネットスーパーが利用できない向きには「受注～配達」までをコーディネートできる仕組みを作れないだろうか。</p>	<p>推進及び高齢者福祉サービスの中で対応していくことと考えており、高齢者等を対象としたごみ出し支援、具体的には「ひとり暮らし高齢者等ごみ出し支援事業」を安否の確認を含めた個別収集を実施しています。また、徘徊高齢者家族に対する支援として無線発信機を貸し出すなどの事業を行っています。なお、自治会の記載については、基本目標2、基本方針1の支え合いによる福祉のまちづくりの推進の内容を、「市内全域で組織された地区社会福祉協議会やNPO・ボランティア活動を…」から、「市内全域で組織された地区社会福祉協議会や自治会、NPO・ボランティア団体等を…」に修正します。</p>	
<p>第2章 施策の展開方向</p> <p>基本目標2 生き生きと健やかに暮らせる都市</p>			
22	<p>基本方針2 子どもの健全育成と子育て環境の充実</p> <p>「子ども館」は良いのだが、そこに行かなければならず、限られた地域の利用にならないだろうか。</p>	<p>基本目標2、基本方針2において、子どもの健全育成と子育て環境の充実を行うこととしており、子ども館以外の施策についても推進していきます。</p>	修正無し
<p>第2章 施策の展開方向</p> <p>基本目標2 生き生きと健やかに暮らせる都市</p>			
23	<p>基本方針2 子どもの健全育成と子育て環境の充実</p> <p>拠点事業の充実とあるが、拠点は生活に合ったものである必要があると思う。内容によっては「市内数か所」ではなく「小学校区に数か所」という場合もあって良いかと思う。</p>	<p>基本目標2、基本方針2の安心できる子育て環境の整備における地域子育て支援拠点は現在市内に8か所を地域的なバランスを考慮して整備しており、就学前の児童を持つ親子に対して、相談、交流、講座開催、情報提供を実施しています。さらに、令和4年8月1日から、子ども館7館での就学前児童に対する事業（乳幼児サークル、子育て講座）に地域子育て支援拠点の機能を持たせ、支援拠点を増やしました。</p>	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
		引き続き地域に寄り添った支援を実施してまいります。 また、同施策中の子ども家庭総合支援拠点は、子ども家庭総合支援課が拠点として位置づけられる事業名であり、施設等を配置するものではありません。	
第2章 施策の展開方向 基本目標2 生き生きと健やかに暮らせる都市			
24	基本方針2 子どもの健全育成と子育て環境の充実		
	未就学児の人口の減少傾向をにらみ、一部でも行われているようだが、小学校の活用を方針に入れても良いのではないだろうか。	小学校の活用については、これまでに岩木小学校において老人デイサービスセンターの設置や、その他各中学校において地域教育コーディネーターの活動の拠点、支援ボランティア等、地域の方々のコミュニケーションの場となる地域ルームとして活用を行っており、また、国の「新・放課後子ども総合プラン」及び市の行政改革大綱において、既存の校外の学童保育所については、空き教室を活用することが望ましいとしていることから、老朽化の進んでいる学童保育所については、教育部局や学校と調整の上、順次空き教室を活用して、学校内へ移設を進めてまいります。 少子化の影響により、今後、小中学校において空き教室が増加することが想定されますので、活用できる用途の検討を、関係部署と協議しながら進めてまいります。本内容については行政改革大綱等で検討したいと考えているため、記載は行いません。	修正無し
第2章 施策の展開方向 基本目標2 生き生きと健やかに暮らせる都市			
25	基本方針2 子どもの健全育成と子育て環境の充実		
	待機児童ゼロ対策には、保育士の待遇改善を必ず入れてほしい。実際の業務	保育士の処遇改善については、既に国の処遇改善等加算に対する月2万円の	修正有り

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
	<p>に関しては、時間帯によってはボランティアの活用も方策では。</p>	<p>上乘せや、保育士就労奨励金、保育士のお子さんの優先入所、家賃補助、駐車場補助等の処遇改善策を行っています。保育士の配置については、定数を超える保育士の配置について補助金を支給する等、保育士が働きやすい環境整備も支援しております。また、高齢者等のボランティアにも活動していただいています。なお、保育士の処遇改善等による確保については、基本目標2、基本方針2の幼児教育・保育の推進の主な事業に、「保育士の確保対策の推進」を追記します。また、同様に介護職員の処遇改善等の対応が必要となっていることから、基本目標2、基本方針1の高齢者福祉サービスの充実の主な事業に、「介護職員の確保対策の推進」を追記します。</p>	
<p>第2章 施策の展開方向 基本目標2 生き生きと健やかに暮らせる都市</p>			
26	<p>基本方針3 健康づくりの推進と地域医療の充実</p> <p>主な事業 新型インフルエンザ等行動計画の推進を、適宜見直して推進してはいかがですか。</p>		<p>修正有り</p>
	<p>御意見に基づき、主な事業の「新型インフルエンザ等行動計画の推進」から「新型インフルエンザ等行動計画の推進及び見直し」に修正します。</p>		
<p>第2章 施策の展開方向 基本目標2 生き生きと健やかに暮らせる都市</p>			
27	<p>基本方針3 健康づくりの推進と地域医療の充実</p> <p>健康づくりには、市で、アプリを使って歩数管理をするのはどうだろうか。65歳以上が登録し、市に日々のデータが自動送信され、一定の歩数以上の人に地域クーポンが当たるとかすると面白そうで、ウォーキングもはやるのでは？</p>		<p>修正無し</p>
	<p>基本目標2、基本方針3の市民の健康づくりの推進において、健康・スポーツポイント事業の拡充を行うこととしており、現在の事業では、健康増進に関する行動へのポイント付与し、獲得したポイントに応じ景品と交換していますが、ポイントの申請は書面により行っています。これに代わりアプリを導入することで、健康づくりのきっかけやモチベーション維持、習慣化とい</p>		

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
		う点で非常に有効であると認識しているため、歩数管理等も含め同事業の拡充の中で検討してまいります。	
第2章 施策の展開方向 基本目標3 豊かな心と個性を育む都市			
28	基本方針1 質の高い学校教育の実現 「鈴木貫太郎翁の功績を後世に伝える」とあるが、伝えてどうするのがポイントでは。私的には、平和の取組につなぐべきと思うし、「平和の維持を願う」宣言みたいなものもあても良いかもしれない。	鈴木貫太郎翁の功績は、終戦時の内閣総理大臣として日本を終戦に導き、現在の平和な日本の礎を築いたことであり、この平和が未来永劫続くよう、子どもたちの平和に対する意識を向上させるため小中学校における学習の充実を進めるとともに、地域資源として広く知らしめることにより、鈴木貫太郎記念館に訪れた方の平和意識の向上を図り、平和な国の維持の一端を担ってまいりたいと考えております。 なお、「平和の維持を願う」宣言については、平成9年5月に日本国憲法、地方自治法の重要性を再認識するとともに、市民憲章の精神、平和祈念碑の碑文の精神を育みつつ、豊かな自然と歴史を生かした健康な文化都市を目指すために「個性豊かなまちづくりを行う人権・平和尊重都市」とすることを宣言しています。	修正無し
第2章 施策の展開方向 基本目標3 豊かな心と個性を育む都市			
29	基本方針3 国際交流の推進 「さんあーる」の多言語展開では外国人居住者に説明しやすくなったが、今後さらに公共施設等の外国語表記を充実させるとともに、在住外国人の地域活動参画や地域活動への協力機会の増などの視点も必要かと思う。特に、自治会活動において、食文化を通しての交流や、賃貸物件居住者であっても地域の防災訓練や行事に参加する等の生	基本目標3、基本方針3の国際的な交流と協力の推進において、多言語による生活情報の提供の充実を行うこととしており、これに関連して公共施設等における外国語表記の充実では、市役所本庁舎内の各課表示看板の等のローマ字併記を進めてまいります。 また、現在の自治会における加入率の低下に市としても危機感を抱いてお	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
	活上の交流も必要と思う。	り、自治会における負担の軽減等の対策について協議しているところです。外国人の加入については、加入率の増加等にも資するものであり、今後協議してまいりたいと考えておりますが、基本目標3、基本方針3において在外外国人と地域との交流の活性化を図っているため、記載の修正は行いません。	
第2章 施策の展開方向			
基本目標4 安全で利便性の高い快適な都市			
30	基本方針1 防犯・防災対策の推進		
	<p>野田市総合計画後期基本計画（素案）について、利根川・江戸川の氾濫という点から私見を述べたいと思います。</p> <p>〔議論の前提として——地球温暖化と豪雨〕</p> <p>現在地球温暖化が危機的なレベルに向かい、これまでは想定していなかった規模の豪雨が発生する可能性が高く、その対策が緊急に求められている、ということはほぼ定説になっています。</p> <p>であるとすると、野田市において最も恐ろしい事態は利根川・江戸川の堤防が決壊することと言えます。もちろん内水氾濫の対策も同時に行わなければなりません、被害の規模と人命への脅威という点では、この二大河川の決壊こそが最大の脅威であると言えます。</p> <p>〔「基本計画（素案）」の欠陥〕</p> <p>この点に関する「野田市総合計画後期基本計画（素案）」の記述は、あまりにお粗末と言わざるを得ません。</p> <p>まず基本目標6の基本方針3「生活環境の整備」を見ると、「15. 浸水被害の起きない快適な住環境が確保される</p>	<p>国が管理する利根川・江戸川につきましては、流域自治体と連携し、五県連合利根川上流改修促進期成同盟会や利根川治水同盟等の活動を通じた国に対する河川整備の要望を行うとともに、利根川上流流域治水協議会や江戸川流域治水協議会等において国、県及び関連市町村との連携強化、情報収集に努めているところです。</p> <p>しかし、御意見のとおり、近年の異常気象による短時間で集中的な豪雨や大型の台風に起因した被害規模の拡大が懸念されていることから、引き続き関係機関に対し河川整備促進を働きかけるとともに、さらなる近隣自治体との連携に努めていくため、基本目標4、基本方針1の防災まちづくりの推進の記述を「水害対策については、水防施設の整備等水防体制の強化を進めるとともに、排水不良地区の改善を図るため、河川改修・排水整備を推進します。また、国に対し利根川・江戸川の堤防強化について、流域自治体と連携を取りつつ引き続き要望していきます。」に修正します。</p>	修正有り

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
	<p>まちづくり」という市民の意見に対し、「反映した施策」として「上下水道の整備促進」という余りに簡略な記述が見られるのみです。また同項目の「2)基本方針」においては、「気候変動等による集中豪雨の多発、都市化の進展による雨水流出量の増大等による雨水氾濫の被害リスクが高まっていることから(略)総合的な浸水対策を進めます」という具体性を欠いた目標があるのみです。</p> <p>内水氾濫よりはるかに甚大な被害が予想される利根川・江戸川の氾濫及び堤防決壊については、「防災まちづくりの推進」(55 ページ)の中で、「利根川・江戸川の堤防強化について、一層の促進を図ります」と書かれているだけです。「一層の促進」とは具体的にはどのような施策を意味するのでしょうか。全くわかりません。</p> <p>[考えられる対策]</p> <p>私はこの方面では素人ではありますが、研究の結果、次のような対策があることを知りました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 堤防のかさ上げ。 <p>これは有効な対策ではありますが、対岸とのバランスが必要であり、またかさ上げのためには堤防の幅も広げる必要があるため、緊急対策としては難があります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. コンクリートなどで堤防を覆う。 <p>これも有効ではありますが、景観上、難があります。</p> <p>そこで緊急性、及び財政上の観点から有利なのが次の二つです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 3. 鋼矢板の打ち込み。 4. 地下連続壁を堤防内に打設。 <p>この二つの工法は既に建築・土木工</p>		

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
	<p>事でごく普通に行われています。さらに2の工法とも並立可能です。つまり、とりあえず緊急対策として3もしくは4を行い、検討を経たうえで2を行うという方法です。</p> <p>[管理について]</p> <p>利根川・江戸川は一級河川であり、管理は国の責任となっています。しかし両河川の氾濫によって迷惑をこうむるのは流域の市民であり、市民には安全を求める権利があり、市及び県には市民の安全を保障する義務があります。とすれば「川の安全は国におまかせ」というのは無責任であり、上記の対策を国に要求する責務があるというべきです。ただ、野田市が単独で行っても効果は薄いでしょう。しかし流域の自治体、すなわち野田市、流山市、松戸市、柏市、市川市ならびに千葉県が声を合わせ、国に緊急な対策を要求すれば、国も知らぬ顔の半兵衛を決め込むことはできないと思われまます。また不幸にして利根川・江戸川の堤防決壊が起った場合、上の要求があった場合となかった場合とでは国の賠償責任に大きな違いが生じるとも思われます。</p> <p>[結論]</p> <p>従って「基本計画」には上記の考えを組み込み、流域自治体の連携と国への要求について検討し、明確に言及すべきと考えます。</p>		
<p>第2章 施策の展開方向</p> <p>基本目標4 安全で利便性の高い快適な都市</p>			
31	<p>基本方針1 防犯・防災対策の推進</p> <p>自助・共助を行うには、その為の仕組み作りが必要。「自分たちのまちは自分たちで守る」ためには、守るための道</p>	<p>基本目標4 基本方針1の防災まちづくり推進に自助、共助、公助の連携による防災体制づくりに取り組み、災害</p>	<p>修正無し</p>

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
	<p>具と仕組みが必要。防災用品購入の支援はありがたいが、公助に繋がる自助・共助のイメージが欲しい。自助をしたくとも避難行動に支援の必要な人もおり、車いすなどの供与とか寝たきりの人の避難を助ける仕組みも急がれるのでは。さらに、水没・孤立が想定される地域の救助・避難設備（ボートであるとか）の配備も必要と思う。</p>	<p>発生時の円滑かつ迅速な避難の支援につなげるため、野田市避難行動要支援者支援計画の推進に努めることとしています。なお、支援が必要となる方の見極めや、どのような形で支援を行うかなどの課題があることから、計画の見直しを行っています。</p> <p>また、救命ボートは一部の消防団には配備しており、自主防災組織等ではボートを使用した救助訓練を繰り返し行うことは困難で、災害時に二次災害となる恐れが高いため配備については考えていません。</p>	
<p>第2章 施策の展開方向 基本目標4 安全で利便性の高い快適な都市</p>			
32	基本方針2 安全で快適な都市基盤の整備		
	<p>「空き家の適正管理」は、行政による活用の提案もあり、望ましい姿と思う。高齢でアパートが借りられない人や、市中でもホームレスを見かけるので、特に交通の便の良いところは高齢者に貸すために市で買い上げるなどの方策もあっても良いかもしれない。解体補助とか地域の用に供した場合の税の減免なども考えられないか。</p>	<p>居住に係る支援については、基本目標4、基本方針2の道路等の都市インフラの安全性と利便性の確保において、住宅セーフティネットの構築が重要であるとして、高齢者世帯やひとり親家庭世帯等に該当する世帯に対しては、住宅困窮者民間賃貸住宅居住支援事業により、家賃等の支払が可能であるが「条件の合う住宅を探すのが困難」、「連帯保証人がいない」、「入居後の生活が不安」などの理由で、市内の民間賃貸住宅への入居が困難な場合に、入居の機会の確保及び入居後の安定した居住の継続を支援しております。また、住居がない生活困窮者に対しては、生活再建等を支援する団体と連携しながら、団体が運営する施設への入所を案内しています。</p> <p>空き家への対応としては、空き家の活用として、基本目標6、基本方針1の商業の魅力向上による商店街等の活性化の空き家、空き店舗等の活用と連携</p>	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
		した取り組みを進めるとともに、解体補助については、現在、危険空家除却工事について補助を行っているところですが、危険空き家以外についても土地の利用促進を図るため解体の補助について検討を行いたいと考えています。	
第2章 施策の展開方向 基本目標4 安全で利便性の高い快適な都市			
33	基本方針2 安全で快適な都市基盤の整備		
	上段にも記したが、「民間賃貸住宅居住支援事業」にあたっては、特に高齢者と低所得者、ホームレスを念頭においてほしい。市内を徘徊している女性のホームレスが複数人いるように思われる。	基本目標4、基本方針2の道路等の都市インフラの安全性と利便性の確保において、住宅セーフティネットの構築が重要であるとして「民間賃貸住宅居住支援事業」を実施しています。同事業は家賃等の支払ができるにもかかわらず、連帯保証人が確保できない等の理由により民間住宅への入居に困窮している方の入居の機会の確保及び入居後の安定した居住の継続を図ることを目的としたもので、対象は野田市に引き続き1年以上居住し、かつ、住民登録をしているひとり親家庭等、配偶者からの暴力による被害女性世帯、高齢者及び心身障がい者世帯の方となっております。なお、ホームレスの方については住民登録がない、所得等を判断できない等により対象とならないことから、生活再建を支援する団体と連携しながら、団体が運営する施設への入所等を案内する等の対応の中で、関係部局が連携し同事業の適用についての課題解消に対応していきたいと考えています。	修正無し
第2章 施策の展開方向 基本目標4 安全で利便性の高い快適な都市			
34	基本方針2 安全で快適な都市基盤の整備		
	余りにも抽象的で理解に苦しみます。	基本目標4、基本方針2の魅力ある景	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
	<p>先ずやるべきは高さ制限等含めた景観条例策定することです。現在建設されている物流センター含めて野田市は最悪な事態です。中里地区に計画されている物流施設の建設には反対です。住民の暮らしを優先にするべきです。見直しを求めます。</p>	<p>観の形成において、景観計画の策定及び景観条例の制定を位置付けており、現在、検討を進めております。</p> <p>また、基本目標 6、基本方針 3 の魅力ある計画的なまちづくりの推進において、市街化調整区域の中でも国道 16 号などの幹線道路沿道や工業団地に隣接するエリアなどについては地域の振興又は発展に寄与するような土地利用を図ることとしておりますが、物流センター等が建築される際には、「都市計画の決定又は変更の提案の手続に関する要綱」及び「宅地開発指導要綱」を十分に活用し、周辺環境への配慮や周辺住民への説明等を十分に指導してまいります。</p>	
<p>第 2 章 施策の展開方向 基本目標 4 安全で利便性の高い快適な都市</p>			
35	<p>基本方針 2 安全で快適な都市基盤の整備</p> <p>この景色がよく、2年前に来て、すぐに家の前に物流センター、悲しいです。家の前に物流センターが立つなら引越ししなかった。</p>	<p>基本目標 6、基本方針 3 の魅力ある計画的なまちづくりの推進において、市街化調整区域の中でも国道 16 号などの幹線道路沿道や工業団地に隣接するエリアなどについては地域の振興又は発展に寄与するような土地利用を図ることとしておりますが、物流センター等が建築される際には、「都市計画の決定又は変更の提案の手続に関する要綱」及び「宅地開発指導要綱」を十分に活用し、周辺環境への配慮や周辺住民への説明等を十分に指導してまいります。</p>	修正無し
<p>第 2 章 施策の展開方向 基本目標 4 安全で利便性の高い快適な都市</p>			
36	<p>基本方針 3 公共交通の充実</p> <p>野田市は縦長の形状でその真ん中を東武線が通っている。しかも関宿地区は駅まで歩いていけない距離。関宿方面</p>	<p>公共交通の整備については、基本目標 4、基本方針 3 により進めておりますが、市内の人口分布から費用対効果を</p>	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
	<p>からバスで東武線駅に行くにはバスの本数が少なかったり帰りの終バスが早かったりする。春日部に行くにもバス停が限られる。関宿城から次木・木間ヶ瀬・船形・市役所を通って愛宕に抜けるくらいのモノレールなど有ると、貫太郎会館の活性化にもつながるような気がする。</p>	<p>考慮すると、地域交通としてのモノレール整備は事業として成立しないと考えております。交通の利便性を高める事業として、市ではコミュニティバスを導入しております。コミュニティバスについてもより市民の皆様の利便性向上のため新たな運行計画の検討を行っており、また、コミュニティバスを含めた公共交通の利用が困難な交通不便地域に対する対策についても検討を行っており、令和6年度以降の開始を目指しています。</p> <p>そのほか、朝日バスが関宿地域を関宿城博物館から川間駅まで運行しており、路線バスの利便性向上と運行本数の維持を含め、コミュニティバスの利便性向上について調整しております。</p>	
<p>第2章 施策の展開方向 基本目標4 安全で利便性の高い快適な都市</p>			
37	<p>基本方針3 公共交通の充実</p> <p>バスや鉄道は、運行本数が少ないと敬遠されて利用者が少なくなるし、本数を多くすると効率的な問題がある。縦に細長い野田市の交通の便をよくするには、横に短く頻度の高い公的交通機関が望まれるのではないだろうか。1台のバスが2時間かかって1往復する分、30分ならば4往復できる。</p>	<p>本市は、南北に長く東西に短いため、公共交通を設定しようとする、各路線の延長が南北に長いルートとなってしまう、十分な本数を確保できないことが課題であることは認識しております。しかし、距離の短い東西方向を主として路線を設定したルートの場合においては、広範囲にわたって拠点になる利用の多い目的地を複数設定することができず、また、住宅地の配置からルート数も増やさざるを得ないため対応が困難です。なお、基本目標4、基本方針3の鉄道や市内バス等の公共交通環境の充実において、地域のニーズを踏まえたコミュニティバス（まめバス）の充実及び交通不便地域におけるデマンド交通の導入を進めることとしており、コミュニティバスの令和6年</p>	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
		度以降の運行計画について現在調査、検討を行っています。市民の皆さんが便利に、継続的に利用していただけるようなルート設定を検討してまいります。	
第2章 施策の展開方向 基本目標4 安全で利便性の高い快適な都市			
38	基本方針3 公共交通の充実		
	東武線の橋梁含めた複線化は、特急や急行の運行が早くなり、柏や大宮に行くのに一見便利だが、東京では不便を感じた。特急があり、区間快速や通勤快速、急行、準急等が走るため、普通電車の本数が減り、普通電車停車駅から普通電車停車駅に行くのに必要以上に時間がかかることだ。今の方がどこの駅からでも特急も急行も利用できて便利かも。	基本目標4、基本方針3の鉄道や市内バス等の公共交通環境の充実において東武野田線の複線化を促進することとしております。東武野田線の複線化については、市民の通勤、通学等日常生活の利便性の向上を図るため、「春日部駅－運河駅間の複線化」を実現できるよう関係機関に働きかけるもので、複線化により、鉄道利用者は目的や用途に合わせ、列車種別を選択できるようになり、速達性や利便性等が一層高まると考えているため、本事業を継続していきます。	修正無し
第2章 施策の展開方向 基本目標5 市民がふれあい協働する都市			
39	基本方針1 協働によるまちづくりの推進		
	地域コミュニティの強化に関して、都市化の遅れた古い街ならではの課題があると感じる。新規開発地域は新しいつながりなので良いが、既存住宅街への入居は、既に出来上がっている集団の中に入るわけだからそれなりの覚悟がある。歴史の古い街だと血縁関係で固まっている感があり、名字が違っていても親戚同士という街になる。そういう自治会には入りにくいし、敬遠されると思う。古い居住者同士の仲間意識が表に出ない活動が望まれる。	基本目標5、基本方針1の地域コミュニティの強化において自治会等への加入率が減少傾向にあることが課題と認識しております。市といたしましては、加入率が減少している要因は、自治会の役員になった際の負担感が大きいのではないかと考えております。自治会と市では、加入率の向上に向けた対策として負担軽減策等を協議しており、加入者の増加に向けた運営方法についても話し合いを行っています。	修正無し
第2章 施策の展開方向 基本目標5 市民がふれあい協働する都市			

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
40	基本方針1 協働によるまちづくりの推進		
	<p>情報交流には、市長への手紙とか市政への問合せというような「1対1対応」型の発信だけではなく、野田市について自由に書き込める「広場」をHP上に設定してはどうか。批判しあわずに、つぶやいたり自由な提案をしたり、の場の設定で、市民や市内勤務者の登録制による運営とし、その中から行政がヒントをもらったり市政の改善を進める。採用した声には地域クーポンをあげるとか。登録は実名でおこない、書き込み上はハンドルネームとし、実名は行政以外には分からないようにする。(書面で受け付けて、管理を分ける。)</p> <p>書き込みは、「困った」でも「ありがとう」でも「こうできないの?」でも「頑張っ!」でも何でもよい。たとえ「ありがとう」でもそこには「ありがとうの前の困った」があり、改善の種がある。(そういう思考が必要)</p>	市民の皆さんから生の意見を頂くために、様々な方法を提供することは重要であると考えております。しかし、インターネット上で様々な人が見ることができる場所での誹謗中傷等のいたずらな書き込みがあった際には、個人情報に関することから、対応が困難な場合があります。このため、御意見にもあるとおり、登録方法や書き込みルール等について研究を行いたいと考えております。	修正無し
第2章 施策の展開方向			
基本目標5 市民がふれあい協働する都市			
41	基本方針2 情報発信・共有の充実		
	<p>情報の共有の中には、地域FM局もあっていいのでは。これは、災害時には強い力を発揮する。豆メールの内容をここでも発信すればよい。運営は市民を中心に行い、理科大生や高校生の力も借りればよい。何から何までプロがやる必要はなく、下手な内容で良い。時間が余ったら音楽を流し続けてもよい。災害時には24時間運営すれば、市民の安心感につながる。市内在住や勤務の外国人の出演もあってもよい。総合計画の推進の強力な後押しになるのではないかと思う。</p>	情報提供、共有のために様々なツールを活用することは重要であると考えております。地域FM局の開設に当たっては、設備費用や運営形態、免許申請等のハードルがあることから、既存のFM局(BayFM等)の枠の活用や、千葉テレビ、JCOM等との協働により、情報の発信について可能性のある手法を研究してまいります。	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
第2章 施策の展開方向 基本目標6 活力とにぎわいに満ちた都市			
42	基本方針1 地域産業の振興		
	<p>商店街の活性化についてこう思う。野田市の特性を生かした魅力づくりが不可欠では、と。特に「野田市本町会」～「下町サービス店会」にかけての周辺の商店会は、せっかく長い歴史の中で醤油会社の本社があったり、せんべい店が沢山あったり、川魚料理店が何件もあったりしているのに、活かし切れていないのでは？そこで、醸造をテーマとした街づくりをしてはどうか。地場の野菜や閑宿牛を使った個性とバリエーションあふれる「むらさきラーメンの街」とか、醤油会社の協力ももらって「醤油のミニプラント」を見学できる醤油博物館の建設とか、市内の全ブランドの全商品が販売されている販売センター（野田に行けば醤油や醸造品の発見があり、希少な商品が手に入る）とか、醤油染めの衣類とか、とにかく野田の特性を生かした街づくりで若者の起業も応援できるといい。</p>	<p>商店街の活性化に今ある地域資源を活用していくことは重要であると考えております。</p> <p>今年度設置したPR推進室は、担当職員自らが地域に出て、新たな発想で情報収集や発信を行うこととしているため、今後も市の特産品等、地域資源の活用について進めてまいります。</p>	修正無し
第2章 施策の展開方向 基本目標6 活力とにぎわいに満ちた都市			
43	基本方針1 地域産業の振興		
	<p>国は都市農業振興基本法の10条において、地方公共団体における農業の振興に関する計画を定めるよう努めなければならないとされているのですから、野田市都市農業振興基本計画を策定しては？</p>	<p>農業の振興については、基本目標1、基本方針1の自然と調和した農業、基本目標6、基本方針1の農業の活性化の推進等、様々な施策を推進することとしておりますが、都市農業振興基本法に基づく「都市農業の振興に関する計画」につきましては、千葉県が策定した「千葉県農林水産業振興計画」の「都市農業の振興」に戦略項目が位置付けられており、市においても県の計画により収益性の高い農業の推進、地</p>	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
		域環境に配慮した農業の推進など、都市農業の振興を図っていくこととしているため、策定は考えておりません。	
第2章 施策の展開方向 基本目標6 活力とにぎわいに満ちた都市			
44	基本方針2 観光・イベントの振興 地域資源を活用した交流人口の拡大のため、サイクリング、カヌーの楽しめるとあるが、更に地域特色の強いスカイスポーツも追加してほしい。近隣で、空、水上、陸上のレジャーを楽しめるエリアは野田市の大きな魅力です。	御意見に基づき、基本目標6、基本方針2の地域資源を活用した交流人口の拡大の記述について、「他にも、サイクリングロードなど地域資源の掘り起こしを行うとともに、市の魅力をあらゆる角度から、情報発信します。」から「他にも、サイクリングロードや河川空間など地域資源の掘り起こしを行うとともに、サイクリング、カヌー、スカイスポーツなどの市の魅力をあらゆる角度から、情報発信します。」に修正します。	修正有り
第2章 施策の展開方向 基本目標6 活力とにぎわいに満ちた都市			
45	基本方針2 観光・イベントの振興 基本方針1との連携とそれによる「まつり」の活性化が必要と思う。貫太郎信奉者の方には申し訳ないが、貫太郎会館では人は呼べないと思う。	基本目標6、基本方針2のまつりやイベントの活用において、まつりやイベントの充実により、観光のPRの推進を図り、にぎわいの創出に取り組むとしており、鈴木貫太郎記念館の再建により地域資源、観光の拠点になるものと考えております。	修正無し
第2章 施策の展開方向 基本目標6 活力とにぎわいに満ちた都市			
46	基本方針2 観光・イベントの振興 近隣市は観光基本計画を策定しているのですから、野田市も道の駅計画もあるのですから、野田市観光基本計画の策定をしてはいかがですか。	野田市観光基本計画の策定については、現在進行中の鈴木貫太郎記念館の再建や市内観光等の地域資源の洗い出しを進めていく中で考えてまいります。	修正無し
第2章 施策の展開方向 基本目標6 活力とにぎわいに満ちた都市			

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
47	基本方針3 定住の促進 魅力ある街づくりの為に、イオン・ノアの再開発が必要ではないだろうか。今の状況は廃れたショッピングセンターと廃れた遊園地で、魅力のない街の象徴となっている。春日部や越谷の規模でなくとも、野田市に見合った手ごころな家族で楽しめる「Live & Enjoyments Park」ができないものか。	イオン・ノア店、森の遊園地は民有地にあり、当該土地の再開発については、他の計画において再開発等の計画がされていないため、土地所有者等が主体的に行うものとなることから、市は要望があれば実施について調整を行いたいと考えております。	修正無し
第2章 施策の展開方向 基本目標6 活力とにぎわいに満ちた都市			
48	基本方針3 定住の促進 地域資源と言えば、人的資源もあると思う。元気な高齢者は地域活性化の貴重な「資源」では？塾に行けない子供の自習を援助する「寺子屋」で活躍してもらおうとか。	基本目標3、基本方針1の子どもの学力の向上や、個性・能力を伸ばす教育の推進に位置付ける「子ども未来教室」では、事業者と連携し、元気な高齢者の方に学習支援員として参加していただくため、学習支援員の募集を市報で行っています。	修正無し
第2章 施策の展開方向 基本目標6 活力とにぎわいに満ちた都市			
49	基本方針3 定住の促進 「市街化調整区域について、幹線道路沿道や既存の工業地の一定規模以上の土地に、流通業務、工場、観光～適正な土地利用を図ります。」とあるが、これらの土地は農地である。農地をつぶして、流通業がどんどん進出してくるのは反対である。農業振興をはかる施策を進めるべきである。	基本目標6、基本方針3の魅力ある計画的なまちづくりの推進において、市街化調整区域の都市的土地利用を位置付けており、市域の7割を市街化調整区域が占める本市においては、特に産業分野において市の活性化につなげるため、市街化調整区域の中でも国道16号などの幹線道路沿道や工業団地に隣接するエリアなどに限定して、特性をいかした適正な土地利用を誘導することが必要と考えておりますが、流通業務等の土地利用を図る場合においては、「都市計画の決定又は変更の提案の手続に関する要綱」及び「宅地開発指導要綱」を十分に活用し、周辺環境へ	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
		<p>の配慮や周辺住民への説明等を十分に指導してまいります。</p> <p>また、農業の振興については、基本目標 1、基本方針 1 の自然と調和した農業、基本目標 6、基本方針 1 の農業の活性化の推進等、様々な施策を推進することとし、主に集団的に存在する農用地や農業基盤整備事業が実施された農用地など、農用地区域に指定している農地を中心に実施しています。なお、農業振興に必要な農地は確保されているものと考えています。</p>	
<p>第 2 章 施策の展開方向 基本目標 6 活力とにぎわいに満ちた都市</p>			
50	<p>基本方針 3 定住の促進</p> <p>市街化調整区域の農地等への流通業務誘致に規制をかける。(倉庫多すぎ) これ以上造る必要なし。16 号中里、船形などの農地土地は地権者の所有物ですが、周辺に暮らす人々の環境でもあることを考慮して開発をすべきである。野田市は安易に市有地(生活道路など)民間業者に差し出すべきでない。※野田市の 20、30 年先の風景を考えてほしい。</p>	<p>国道 16 号などの幹線道路沿道の市街化調整区域については、大規模流通業務施設を立地できる要件が、都市計画法に定められていることから、規制は難しいと考えておりますが、地域の状況に配慮した施設計画となるよう指導してまいります。なお、基本目標 6、基本方針 3 の魅力ある計画的なまちづくりの推進において、市街化調整区域の都市的土地利用を位置付けており、市域の 7 割を市街化調整区域が占める本市においては、特に産業分野において市の活性化につなげるため、市街化調整区域の中でも国道 16 号などの幹線道路沿道や工業団地に隣接するエリアなどに限定して、特性をいかした適正な土地利用を誘導することが必要と考えております。</p>	修正無し
<p>第 2 章 施策の展開方向 基本目標 6 活力とにぎわいに満ちた都市</p>			
51	<p>基本方針 3 定住の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランの見直し ・市街化調整区域の都市的土地利用 	<p>本市は市域の 7 割を市街化調整区域が占めており、特に産業分野において市</p>	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
	<p>3年前の都市計画マスタープラン（市街化調整区域における地区計画運用基準）にて、市内国道16号線沿い全部、県道我孫子関宿線（一部区間）、都市計画道路今上木野崎線（一部の区間）に物流倉庫建設優先の都市計画マスタープランの見直しを求めます。</p> <p>巨大物流倉庫が住環境の側はだめです。雇用に関しても非正規中心産業、生産性と創造性不足にて若者たちに夢と希望を与えません。地域の住環境、コミュニティにとっても建物の威圧感のみで何らメリットがありません。巨大な建物と何台ものトラック群との地域共存は無理があります。その違和感には徐々にほころびが起こり、景観的にも精神的にもその地域は魅力もなくなり崩壊していくでしょう。</p> <p>野田の街、全体を見ても大型トラックが走り回る危ない落ち着きない街になり、物を動かすだけの産業では消耗と消費するだけの魅力のない街づくりになってしまいます。国土交通省や物流業界が意図する物流中心の街づくりはもう止めてください。野田市はまだ、貴重な畑や林が多く残っている地域です。その貴重な自然環境を生かす街づくりとコミュニティづくりを強く求めます。</p> <p>特に国道16号線沿いの中里、船形地区の物流倉庫建設計画は住宅が多く立ち並ぶ場所で住環境の保全地区でもあり、大型トラックが登り降りするバース式物流倉庫の圧迫感、トラックの往来、排気ガス、交通事故、火事等の心配もありで住環境悪化が大変心配です。コミュニティ論で言えば地域にとって威圧感のみで何のメリットもあり</p>	<p>の活性化につなげるためには、市街化調整区域の中でも国道16号などの幹線道路沿道や工業団地に隣接するエリアなどの限定された土地について、特性をいかした適正な土地利用を誘導することが必要と考えていますが、土地利用が図られる場合には、地域の状況への配慮も考慮した地区計画となるよう指導していきます。なお、都市計画マスタープランは誘導すべき土地利用の方向性を示すものであり、上記の考え方と合致していることから改正は考えておりません。また、地区計画運用基準については地区計画の類型ごとに定めるべき内容を示したものであることから変更を行うことは考えておりません。</p> <p>農業公園を整備して若者たちを新たな農業の担い手とすることについては、基本目標6、基本方針1の農業の活性化の推進において、担い手農家への支援を行うこととしており、農業公園に関しては、整備の必要性を含め研究すべきものと考えておりますが、現在、農業体験ができる場として江川地区の水田型市民農園やふれあい貸農園を開設し、農産物加工の場として農業構造改善センターを整備し市民の皆様に活用いただいているところです。</p> <p>また、まちづくり条例の制定につきましては、本市のまちづくりは、市の建設に関する基本構想である「野田市総合計画」、「野田市国土強靱化地域計画」及び千葉県が定める広域的なまちづくりの計画である「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に則した「野田市都市計画マスタープラン」の方針を基に進めており、具体的な制限につい</p>	

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
	<p>ません。この国道 16 号線沿いの中里、船形地区での大型物流倉庫建設はこの地域には適しません。巨大倉庫建設計画は止めてください。3年前の市街化調整区域の地区計画の運用基準が決められた経過も不透明で地元住民たちはだれも知りませんでした。市街化調整区域における地区計画の運用基準の見直しを強く求めます。</p> <p>一つの案として、今ある農地と土と空間と自然環境を利用しての農業公園にして若者たちを育成して生産性を生み地域再生を目指す方向性を望みます。消費者は賃金も増えない、非正規労働者の増加、物価高、少子化、断捨離、ネット通販とカード破産、物に魅力を感じなくなり、生活を守る為に物を買わなくなり、10～20年先に多くの倉庫群の需要があるとは思えません。提案として、既にできている倉庫群に関して総括などを行うことを勧めます。出来て良かったのか、悪くなったのか地域住民、野田市民の意見を広く聞いたら良い。それからでも開発は遅くありません。急ぎ過ぎる開発は止めてください。いったん始まると取り返しがつきません。</p> <p>この物流倉庫問題は、地元商店街、スーパーの衰退とも関連しています。農家も後継者不足で畑の管理が大変、商店街も後継者不足で廃業や空き店舗が多い、結果、地域は衰退し、その隙間に意図しない開発業者が入って来ってしまうという構図が今の野田市の現状です。魅力ある街づくりを目指すなら、企業優先の開発よりも、住民の暮らしを守る「対話しながらの人づくり」を目指し、そして、先に自然、住環境を</p>	<p>ては、都市計画法や建築基準法、その他の関係法令に示された規定や基準等があるため、条例で土地の権利者に対して過度な規制をかけることは非常に難しいと考えております。このため「都市計画の決定又は変更の提案の手続に関する要綱」及び「宅地開発指導要綱」を十分に活用し、周辺環境への配慮や周辺住民への説明等を十分に指導してまいります。</p>	

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
	守るためのきめ細かい高さの制限、設置制限がある「まちづくり条例」を策定してほしい。		
第3章 重点プロジェクト			
52	<p>「第3章の重点プロジェクトに対してのコメント」</p> <p>8つの重点プロジェクトで縦と位置付ける施策・事業の横連携を明示したことは大変良い。更に、『関連する施策を有機的に連動させながら取り組むために』との目的を達成するために、各プロジェクトについて推進体制の明確化を行うべきです。</p> <p>具体的には、1. プロジェクトリーダー、副リーダー、メンバーの任命、2. プロジェクト推進のための組織横断での権限付与、そして当たり前ですが、3. 人事評価とのリンクの3点です。</p> <p>本基本計画では、そのうちプロジェクトリーダーと副リーダーをバイネーム（または、総務部長や行政管理課長などの役名での表記）で明記すべきです。</p>	<p>各重点プロジェクトの進捗等について責任を持たせるため、プロジェクトリーダー等を指定することは重要であると考えますが、重点プロジェクトとは、基本目標を横断的に捉え直し、それぞれの関連した施策を有機的に連動させながら取り組むという視点に立ち、全ての施策がいずれかのプロジェクトに属する形で整理し、総合計画の推進により求める理想の姿を示すためにまとめているものです。</p> <p>このため、各部署が所管する事業と関連する事業を認識し、連携を行っていくこととなり、その中で同プロジェクトに係るリーダー的存在が自然発生的に決まることで、より積極的な取組が行われることになると考えております。このため、リーダーの設定は行いません。</p>	修正無し
第3章 重点プロジェクト			
53	<p>プロジェクトのイメージの中に、どういう人的構成で行われるのかが無い。計画立案してほとんど固まってから「いかがでしょう」ではなく、計画立案の段階から市民の参加があった方が、硬直しないイメージ豊かな事業が進められるのではないかと思う。特に、プロジェクトの結果を受けるのは今の若い人たち（学生、生徒、児童）であり、その子たちの意見は成否のカギを握っていると思う。</p>	<p>重点プロジェクトとは、基本目標を横断的に捉え直し、それぞれの関連した施策を有機的に連動させながら取り組むという視点に立ち、全ての施策がいずれかのプロジェクトに属する形で整理し、総合計画の推進により求める理想の姿を示すためにまとめているものです。そのため、重点プロジェクトでは人的構成や目標値等を設定しないものとしています。したがって、各事業を実施していく中で、関連する部署が連携を取り、市民の意見を伺いながら</p>	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
		<p>進めてまいります。</p> <p>また、今回の後期基本計画については、平成27年に策定した基本構想を引き継ぐため、その策定の際に市民の皆さんから伺った多くの意見に基づいて策定しているものです。また、令和3年度までに市内の小中学校で実施した「市長と話そう集会」で児童・生徒から頂いた意見についても参考にしています。</p>	
多項目にわたる意見			
54	<p>全体的に読ませていただきましたが、多岐にわたり様々な角度から検討されていることが理解できました。共通的に感じた意見を明記させていただきます</p> <p>1 ボランティアとの記載が複数出てきます。</p> <p>野田市のボランティアに関しては、社会福祉協議会、学校、図書館、民間の募集等様々あり、ボランティア活動を検討した時、ボランティア活動情報入手に非常に困難しました。ボランティア活動にも条件があったり。そこで、まずボランティアに対して現在市の直轄、民間、その他でどのような内容があるかを一度整理すると同時に、少子高齢化時代において、私は市民と行政の一体化、主に高齢者の知見、ノウハウを活用するために行政に直結した、仮称ですがエキスパートボランティア、プロフェッショナルボランティアの新設を提案します。エキスパート、プロフェッショナルボランティアは国もデジタル促進のために約2万人活用予定です</p> <p>行政としても様々な分野（例メディ</p>	<p>市では市民の有するノウハウを活用し、市民の皆さんと一体となった市政運営は引き続き必要になると考えており、基本目標5の基本方針1において市民等との協働のまちづくりを推進することとしております。この方針に基づき、今後、事業実施の際には、必要に応じ、エキスパートボランティアに限らず、各種活動に専門知識がありリーダーシップをとっていただける方の活用等を検討したいと考えております。</p>	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
	<p>カル活用、ITC 活用、スポーツ活用、年金、学校、海外その他) の知見がありノウハウがあるボランティアを行政の一員として参画させることで、市の職員のレベルアップ、政策への助言等が図れ、さらに行政との一体感による、市民と行政の融合が図れると思います。知見ノウハウを有した市民を行政が活用しないのはもったいない</p> <p>2 地域通貨の項目がない</p> <p>今後地域が主体で動くことが求められています。地域通貨の検討も必要では、例えば 市議員の報酬の 3 割は地域通貨、市民の審議会委員の報酬も地域通貨、市が発注する仕事の一部も地域通貨にし、市外より市内の活性化を図る。</p> <p>3 情報環境整備</p> <p>コロナで情報ネットワーク環境の充実が不可欠となりました。市としても各家庭に WIFI 設備の導入補助を行い、さらにボランティアを活用し情報機器の説明を行うことで、将来の在宅医療、パンデミックにおける情報共有、災害への対応が図れると思います。(このような情報ネットワークに関しても知見を有した、ボランティアの参加を行い、よりよりシステムを検討するのはいかがでしょうか)</p> <p>以上 100 ページ程度すべて目を通し感じた意見です。知見ノウハウを有した高齢者をうまく活用してください。当然検討済な意見もあると思いますが、失礼をお許してください。</p>		
多項目にわたる意見			
55	全体的に読ませていただきましたが、多岐にわたり様々な角度から検討され	地域通貨につきましては、基本目標 6、基本方針 1 の商業の魅力向上による商	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
	<p>ていることが理解できました。共通的に感じた意見を明記させていただきます</p> <p>1 ボランティアとの記載が複数出てきます。</p> <p>野田市のボランティアに関しては、社会福祉協議会、学校、図書館、民間の募集等様々あり、ボランティア活動を検討した時、ボランティア活動情報入手に非常に困難しました。ボランティア活動にも条件があったり。そこで、まずボランティアに対して現在市の直轄、民間、その他でどのような内容があるかを一度整理すると同時に、少子高齢化時代において、私は市民と行政の一体化、主に高齢者の知見、ノウハウを活用するために行政に直結した、仮称ですがエキスパートボランティア、プロフェッショナルボランティアの新設を提案します。エキスパート、プロフェッショナルボランティアは国もデジタル促進のために約2万人活用予定です</p> <p>行政としても様々な分野（例メディカル活用、ITC活用、スポーツ活用、年金、学校、海外その他）の知見がありノウハウがあるボランティアを行政の一員として参画させることで、市の職員のレベルアップ、政策への助言等が図れ、さらに行政との一体感による、市民と行政の融合が図れると思います。知見ノウハウを有した市民を行政が活用しないのはもったいない</p> <p>2 地域通貨の項目がない</p> <p>今後地域が主体で動くことが求められています。地域通貨の検討も必要では、例えば 市会議員の報酬の3割は地域通貨、市民の審議会委員の報酬も</p>	<p>店街等の活性化の活性化策として、国の地方創生施策に注視しつつ検討を行いたいと考えているため、素案の修正は行いません。</p> <p>また、地域通貨を導入した場合においても、使用できる場所が市内の限定された店舗等となるため、議員報酬の一部や非常勤特別職の報酬であっても使用に制限の係る形での支払は困難であると考えております。</p>	

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
	<p>地域通貨、市が発注する仕事の一部も地域通貨にし、市外より市内の活性化を図る。</p> <p>3 情報環境整備</p> <p>コロナで情報ネットワーク環境の充実が不可欠となりました。市としても各家庭に WIFI 設備の導入補助を行い、さらにボランティアを活用し情報機器の説明を行うことで、将来の在宅医療、パンデミックにおける情報共有、災害への対応が図れると思います。(このような情報ネットワークに関しても知見を有した、ボランティアの参加を行い、よりよりシステムを検討するのはいかがでしょうか)</p> <p>以上 100 ページ程度すべて目を通し感じた意見です。知見ノウハウを有した高齢者をうまく活用してください。当然検討済な意見もあると思いますが、失礼をお許してください。</p>		
多項目にわたる意見			
56	<p>全体的に読ませていただきましたが、多岐にわたり様々な角度から検討されていることが理解できました。共通的に感じた意見を明記させていただきます</p> <p>1 ボランティアとの記載が複数出てきます。</p> <p>野田市のボランティアに関しては、社会福祉協議会、学校、図書館、民間の募集等様々あり、ボランティア活動を検討した時、ボランティア活動情報入手に非常に困難しました。ボランティア活動にも条件があったり。そこで、まずボランティアに対して現在市の直轄、民間、その他でどのような内容があるかを一度整理すると同時に、少子</p>	<p>各家庭へのW i f i 設備導入については、各家庭において整備すべきものであり補助を行うことは考えていません。なお、基本目標5、基本方針2の迅速・的確な情報提供にある、公共施設への公衆無線LAN整備により代替できるものと考えており、通常時の市民の皆さんのインターネット活用、災害時の通信手段として活用していただけるものと考えております。また、デジタル活用に関する理解やスキルが十分でない高齢者等に対し、スマートフォンを利用したオンラインによる行政手続、サービス等の利用方法に関する講座を行っております。今後も、スマートフォンの機能やアプリを活用し、</p>	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
	<p>高齢化時代において、私は市民と行政の一体化、主に高齢者の知見、ノウハウを活用するために行政に直結した、仮称ですがエキスパートボランティア、プロフェッショナルボランティアの新設を提案します。エキスパート、プロフェッショナルボランティアは国もデジタル促進のために約2万人活用予定です</p> <p>行政としても様々な分野（例メディカル活用、ITC活用、スポーツ活用、年金、学校、海外その他）の知見がありノウハウがあるボランティアを行政の一員として参画させることで、市の職員のレベルアップ、政策への助言等が図れ、さらに行政との一体感による、市民と行政の融合が図れると思います。知見ノウハウを有した市民を行政が活用しないのはもったいない</p> <p>2 地域通貨の項目がない</p> <p>今後地域が主体で動くことが求められています。地域通貨の検討も必要では、例えば 市議員の報酬の3割は地域通貨、市民の審議会委員の報酬も地域通貨、市が発注する仕事の一部も地域通貨にし、市外より市内の活性化を図る。</p> <p>3 情報環境整備</p> <p>コロナで情報ネットワーク環境の充実が不可欠となりました。市としても各家庭に WIFI 設備の導入補助を行い、さらにボランティアを活用し情報機器の説明を行うことで、将来の在宅医療、パンデミックにおける情報共有、災害への対応が図れると思います。（このような情報ネットワークに関しても知見を有した、ボランティアの参加を行い、よりよりシステムを検討するの</p>	<p>生活の質の向上を図ることができるよう講座を継続して実施するとともに、必要に応じてボランティア参加等の検討を行ってまいります。</p>	

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
	<p>はいかがでしょうか)</p> <p>以上 100 ページ程度すべて目を通し感じた意見です。知見ノウハウを有した高齢者をうまく活用してください。当然検討済な意見もあると思いますが、失礼をお許してください。</p>		
多項目にわたる意見			
57	<p>少子高齢化時代と云われ久しいが、最近の新聞報道によれば、2022年1～6月の出生者数は40万人を割り込んだ。又、空き家が1000万戸との記事があります。2025年以降になると団塊の世代全員が後期高齢者（75才以上）になる。野田市総合計画後期基本計画で次の3点を検討願います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 75歳以上の高齢者が多数居住する地区の対応 2. 高齢者が亡くなると空き家が増えると思います。空き家対策（空き家バンクでは対応出来ない） 3. 子供が減少するため学校の統廃合の検討を願います。 <p>以上3点の検討を願います。</p>	<p>本市は、超高齢社会を迎えており、市全体において高齢者の居住する割合が高く、新たに整備された住宅地等一部地域に若者の割合が高い場所があるという現状にあります。このため、基本目標2、基本方針1の高齢者福祉サービスの充実において、利用者のニーズに応じた生活支援サービスの拡充が必要と記載されており、市全体において地区ごとのニーズに応じた施策を推進することとします。</p>	修正無し
多項目にわたる意見			
58	<p>少子高齢化時代と云われ久しいが、最近の新聞報道によれば、2022年1～6月の出生者数は40万人を割り込んだ。又、空き家が1000万戸との記事があります。2025年以降になると団塊の世代全員が後期高齢者（75才以上）になる。野田市総合計画後期基本計画で次の3点を検討願います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 75歳以上の高齢者が多数居住する地区の対応 2. 高齢者が亡くなると空き家が増えると思います。空き家対策（空き家バ 	<p>空き家対策については、現在空き家の適正管理の指導及び空き家バンク制度の周知を行うこととしていますが、耐震化の補助金等の対象範囲を広げ、空き家の解体補助に活用するなどにより、土地を利用促進するための検討や、消費生活セミナーの終活に関する講座の中で、自身の住宅問題について取り上げるなど、空き家を増やさないための取組を行っていきます。</p>	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
	<p>ンクでは対応出来ない)</p> <p>3. 子供が減少するため学校の統廃合の検討を願います。</p> <p>以上3点の検討を願います。</p>		
多項目にわたる意見			
59	<p>少子高齢化時代と云われ久しいが、最近の新聞報道によれば、2022年1～6月の出生者数は40万人を割り込んだ。又、空き家が1000万戸との記事があります。2025年以降になると団塊の世代全員が後期高齢者（75才以上）になる。野田市総合計画後期基本計画で次の3点を検討願います。</p> <p>1. 75歳以上の高齢者が多数居住する地区の対応</p> <p>2. 高齢者が亡くなると空き家が増えると思えます。空き家対策（空き家バンクでは対応出来ない）</p> <p>3. 子供が減少するため学校の統廃合の検討を願います。</p> <p>以上3点の検討を願います。</p>	<p>基本目標3、基本方針1の学校における教育環境の整備や安全安心健康の確保と関連しますが、学校の統廃合については、平成27年1月に文部科学省から『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に係る手引』が発表され、その中で、1学年1学級以下となる場合、学校統廃合を速やかに検討する必要があるとされています。本市の通常学級数でこの基準に当てはまる学校は小学校が6校ありますが、現在、それぞれの学校の特色をいかして魅力ある教育活動、例えば小規模特認校や小中連携の強化等を行っており、地域からの高い評価を受けています。</p> <p>市としては、これまでも学校は教育のための施設だけでなく、地域におけるコミュニティの核としての役割を持つと捉えており、現在のところ統廃合を進めるという考えはありません。しかしながら、更に児童数が減少し、魅力ある学校作りに支障をきたす様子が見られた場合には、保護者や学校関係者、地域の方々に丁寧に説明し、議論を行っていきたいと考えています。</p>	修正無し
多項目にわたる意見			
60	<p>地域の振興、発展に寄与する土地利用として「流通業務工場」とある。現時点でも既に市内に巨大な物流倉庫の計画や建設が進んでおり、既存の住宅地の隣の倉庫では住民の住環境を脅かす</p>	<p>基本目標6、基本方針3の魅力ある計画的なまちづくりの推進では、市街化調整区域の中でも国道16号などの幹線道路沿道や工業団地に隣接するエリアなどについて地域の振興又は発展に</p>	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
	<p>危惧が発生し、緑多い野田の自然の景観が壊されている。</p> <p>今後も経済力のある企業によって無秩序に物流倉庫が建てられるのでは、野田市の緑の多さに魅かれて住み始めた市民の定住も望めない。</p> <p>物流、工場などの開発には、立地場所、面積、高さ、周辺環境、住環境への影響、景観、市民への事前説明等の規制や配慮を盛り込んだ条例策定が必要と考える。</p> <p>野田市の下水道普及率は70%。中には本下水道につなげていない家もある。残り30%の生活排水はそのまま川に流されている。野田市の水道水は江戸川の下流で取水されているから、野田市民の排水が飲み水として戻ってくる。この排水に廃食油や合成化学物質が混入すれば、污水处理場や浄水場でそれらを除去するための設備や負担が大きくなり、水道料金の値上げにもつながる。</p> <p>排水をできるだけ汚さない意識が市民に求められる。</p> <p>又、野田市では現在、家庭から出る廃食油はゴミとして出すよう示されているが、これを回収してリサイクルすれば資源として活用できるし、ゴミの減量にもつながる。</p> <p>廃食油から再生した「リサイクルせっけん」は汚れ落ちが良いだけでなく、1日で分解するから水質保全や水生生物への負荷を減らして環境保全にもなる。</p> <p>施策実現の具体策として、市が廃食油回収とリサイクルせっけんの利用を進めるよう提案したい。既に我孫子市では実施している。国連が世界レベルで</p>	<p>寄与するような適正な土地利用を図ることとしておりますが、物流センター等が建築される際には、「都市計画の決定又は変更の提案の手続に関する要綱」及び「宅地開発指導要綱」を十分に活用し、周辺環境への配慮や周辺住民への説明等を十分に指導してまいります。</p> <p>また、基本目標6、基本方針3の雇用創出等による若年層の定住促進のとおり、本市への定住促進には雇用の場の確保が重要と考えておりますが、工場等の開発の際には、周辺環境への配慮として、工場立地法により緑地面積の確保について指導しています。</p>	

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
	取組んでいるSDGsを進めることにもなる。		
多項目にわたる意見			
61	<p>地域の振興、発展に寄与する土地利用として「流通業務工場」とある。現時点でも既に市内に巨大な物流倉庫の計画や建設が進んでおり、既存の住宅地の隣の倉庫では住民の住環境を脅かす危惧が発生し、緑多い野田の自然の景観が壊されている。</p> <p>今後も経済力のある企業によって無秩序に物流倉庫が建てられるのでは、野田市の緑の多さに魅かれて住み始めた市民の定住も望めない。</p> <p>物流、工場などの開発には、立地場所、面積、高さ、周辺環境、住環境への影響、景観、市民への事前説明等の規制や配慮を盛り込んだ条例策定が必要と考える。</p> <p>野田市の下水道普及率は70%。中には本下水道につなげていない家もある。残り30%の生活排水はそのまま川に流されている。野田市の水道水は江戸川の下流で取水されているから、野田市民の排水が飲み水として戻ってくる。この排水に廃食油や合成化学物質が混入すれば、污水处理場や浄水場でそれらを除去するための設備や負担が大きくなり、水道料金の値上げにもつながる。</p> <p>排水をできるだけ汚さない意識が市民に求められる。</p> <p>又、野田市では現在、家庭から出る廃食油はゴミとして出すよう示されているが、これを回収してリサイクルすれば資源として活用できるし、ゴミの減量にもつながる。</p>	<p>基本目標1、基本方針2のごみの減量・リサイクルの推進によりごみの減量、資源物のリサイクル推進をすすめることとしております。廃食油を排水として流さず可燃ごみとして処理するよう広報するとともに、公共下水道の整備、合併処理浄化槽の設置助成により公共用水域の水質保全を行っていますが、リサイクルについては、幾つか方法がありますので、カーボンニュートラルを進める中でより良い方法について検討していきたいと考えています。</p>	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
	<p>廃食油から再生した「リサイクルせっけん」は汚れ落ちが良いだけでなく、1日で分解するから水質保全や水生生物への負荷を減らして環境保全にもなる。</p> <p>施策実現の具体策として、市が廃食油回収とリサイクルせっけんの利用を進めるよう提案したい。既に我孫子市では実施している。国連が世界レベルで取り組んでいるSDGsを進めることにもなる。</p>		

※頂いた意見については、原文のまま記載しております。